

# 重要事項説明書

(認知症対応型共同生活介護)  
(介護予防認知症対応型共同生活介護)

令和5年 2月 1日改定

株式会社セラヴィ  
グループホーム咲くら

グループホーム咲くら  
重要事項説明内容

当事業所は介護保険の指定を受けています  
(指定事業所番号 3393800036)

当事業所はご契約者に対して指定認知症対応型共同生活介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

※当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要支援2、要介護」と認定された方が対象となります。

1. 事業者の概要

名称・法人種別	株式会社セラヴィ
代表者名	代表取締役 池上 明 美
所在地・連絡先	(住所) 〒709-3714 岡山県久米郡美咲町小原1681番地1 (電話) 0868-66-2324 (FAX) 0868-66-2390

2. 事業所の概要

事業所の名称	グループホーム咲くら			
所在地・連絡先	(住所) 〒709-3714 岡山県久米郡美咲町小原1681番地3 (電話) 0868-66-2628 (FAX) 0868-66-2390			
事業所番号	3393800036			
指定年月日	平成23年4月1日			
管理者の氏名	南棟	広国順子	北棟	山本浩明

3. 共同生活介護の目的及び運営方針

(1) 目的

要支援状態又は要介護状態にある認知症を有する要介護者に対し、共同生活において心身の改善、環境整備等を通じて利用者の自立を支援し、また家庭的な環境のもとで食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の能力に応じた日常生活や、地域社会との関わりを支援することを目的とします。

(2) 運営方針

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、住み慣れた地域で安心・安全な日常生活が送れるよう支援します。
- ・「健康第一」を目標に、医療機関との連携を密にし、家庭的な雰囲気を大切に、ゆったりと生き活きと生活できる環境を提供します。
- ・自然とのふれあいを大事にし、利用者の地域社会への関わりを支援していくために、家

- や地域の関係者等を含めた運営を推進します。
- 常に誠意を持って質の高いサービスが提供できるように、専門性を高める研修の実施と職員の自己研鑽を推進します。

(3) その他

事 項	内 容
認知症対応型共同生活介護計画の作成	ご利用者の直面している課題等を評価し、ご利用者の希望を踏まえて、介護従事者と協議の上、認知症対応型共同生活介護計画を作成します。
職 員 研 修	事業所は、生活相談員等の資質向上を図るための研修の機会を設け、業務体制を整備しております。

4. 設備の概要

(1) 構造等

敷 地		9 9 4 m <sup>2</sup>
建 物	構 造	木造瓦葺き平屋建
	延べ床面積	4 6 4 . 2 8 m <sup>2</sup>
	利用定員	1 8 名

(2) 居室

居室の種類	室 数	面 積	備 考
一人部屋	1 8 室	9 . 9 3 m <sup>2</sup>	ナースコール・非常用放送設備設置 スプリンクラー設置・自動火災報知設備設置

(3) 主な設備

設 備	北 棟		南 棟		備 考
	室 数	面 積	室 数	面 積	
食堂談話室	1 室	6 6 . 2 1 m <sup>2</sup>	1 室	6 7 . 8 5 m <sup>2</sup>	プラズマクラスター（空気清浄機）設置
台 所	1 室	8 . 2 8 m <sup>2</sup>	1 室	8 . 2 8 m <sup>2</sup>	IH調理器
洗面脱衣室	1 室	4 . 1 4 m <sup>2</sup>	1 室	4 . 1 4 m <sup>2</sup>	
浴室	1 室	4 . 1 2 m <sup>2</sup>	1 室	4 . 0 2 m <sup>2</sup>	換気乾燥機付
身障用トイレ	1 室	2 . 4 8 m <sup>2</sup>	1 室	2 . 5 9 m <sup>2</sup>	他、トイレ各 1 室
事務室相談室	1 8 . 3 7 m <sup>2</sup>				共用

5. 職員の体制

従業者の職種	人数 (人)	区 分				常勤換算 後の人数 (人)	職務の内容
		常勤 (人)		非常勤 (人)			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	2		2			1	業務実施状況等の管理
介護支援専門員	1		1			1	計画作成担当者
介護従事者	1 9	1 2	2	5		1 6 . 1	介護援助の提供

## 6. 職員の勤務態勢

従業者の職種	勤務体制（原則）	休暇
管理者	日勤 午前 8時30分～ 午後 5時30分	週休2日 (週40時間)
介護支援専門員	早出 午前 7時00分～ 午後 4時00分	
	遅出 午前 10時00分～ 午後 7時00分	
介護従事者	夜勤 午後 4時00分～翌午前 9時00分	

## 7. サービスの内容と費用

### (1) 介護保険給付対象サービス

#### ア サービス内容（利用契約書第6条1項1号）

食事、掃除、その他の家事等について、介護従事者をご利用者様のお手伝いをします。

種類	内容
日常生活の援助	食事、掃除などの家事や入浴、排泄のお手伝いをを行います。
相談及び援助	利用者様とそのご家族様からのご相談に応じます。

#### イ 費用

介護保険給付対象サービスの利用料金については、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費を除いた額（自己負担額）となります。また主な加算料金についても、算定加算基本料金から介護保険給付費を除いた額（自己負担額）となります。 ※別紙の利用料金表をご確認ください。  
介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により事業者が直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、別紙利用料金表の利用料金全額をお支払いください。

### (2) 介護保険給付対象外サービス

利用料の全額を負担していただきます。

家賃	1ヶ月 36,000円	※月途中での入居は日割り計算となります ※月途中での退居は全額負担となります
食材料費及び調理費	1日 1,500円（朝食300円昼食500円夕食500円おやつ200円）	
管理費	1ヶ月 15,000円	※月途中での入退居は日割り計算となります
季節暖房費	(11月～3月) 1ヶ月 6,000円	※月途中での入退居は日割り計算となります
その他の費用	実費	

上記の他、理容・介護用品（おしぼり等）・薬代等の日常生活上通常必要なものであって、ご利用者に負担していただくことが適当と認められるものについては、実費全額を負担していただきます。

## 8. 利用料等のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、毎月15日までに前月分を計算し請求させていただきますので、毎月25日までに次の方法によりお支払いください。

#### ア 下記口座への振り込み

中国銀行 久米支店 普通口座No.1212361 口座名：株式会社セラヴィ  
トマト銀行 津山支店 普通口座No.1480712 口座名：株式会社セラヴィ

#### イ 当ホームの窓口でのお支払い

## 9. サービス内容に関する苦情等相談窓口

### (1) 当事業所における苦情の受付

当事業所の介護支援に関するご相談や苦情は以下の窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口 グループホーム咲くら（受付担当者）

TEL 0868-66-2628

○受付時間 毎日（午前10時～午後4時）

- また、「ご意見箱」を事務所受付に設置しています。  
 (2) 第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。(「苦情申し出窓口」参照)  
 (3) 行政機関その他苦情受付機関

美咲町役場保険年金課	〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田1735 TEL: 0868-66-1115 FAX: 0868-66-1167
岡山県社会福祉協議会 運営適正化委員会	〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ内 TEL&FAX: 086-226-9400 ※相談受付時間: 月～金曜日 9:00～17:00

10. 非常災害時の対策

- (1) 防災時の対応  
 災害現場の状況を把握した上で、まず初期防止に努めます。初期における対応が困難な場合、火災・救急・救助機関に速やかに通報し、利用者の安全の確保を迅速に行います。  
 (2) 防災設備  
 自動火災報知設備(ホットライン)、火災通報装置、スプリンクラー設備、消火器設置  
 (3) 防火訓練  
 年間2回以上の総合訓練、夜間設定訓練、通報訓練及び消火訓練を実施しています。

11. 業務継続計画(BCP)の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(BCP=業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画(BCP)に従って必要な措置を講じます。  
 (2) 従業者に対し、業務継続計画(BCP)について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。  
 (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

12. LIFE(科学的介護情報システム)の活用について

当事業所では、LIFE(科学的介護情報システム)へ登録し、利用者様の基本情報、実施したケア内容、利用者の状態などのデータを厚生労働省のデータベースに提出し、分析されたケア改善に関するフィードバックデータの活用により、ケアの質の向上を図る取組を推進します。

13. 協力医療機関等

当事業所では、各利用者の主治医との連携を基本としつつ、病状の急変時に備えて以下の医療機関を協力医療機関として連携体制を整備しています。

協力医療機関	
名称 所在地 診療科	医療法人 亀乃甲診療所 久米郡美咲町原田3154-1 内科
名称 所在地 診療科	かめのこう歯科 久米郡美咲町原田1192-3 歯科
名称 所在地 診療科	津山医療生活協同組合 平福診療所 岡山県津山市平福546-1 内科

14. 夜間緊急時の対応機関

名称 所在地 診療科	津山中央病院 津山市川崎1756 総合
名称 所在地 診療科	津山第一病院 津山市中島438 総合

1 5. 損害賠償

- (1) 事業者は利用者に対するサービスを提供にあたって、万が一事故が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。但し、利用者に重大な過失がある場合は、事業者は賠償責任を免除され、または、賠償額を減額されることがあります。
- (2) 事業者は万が一の事故発生に備え賠償責任保険(AIG 損害保険株式会社)に加入しています。

1 6. 秘密の保持と個人情報の保護について

- (1) 事業者、介護支援専門員及び事業者の使用する者は、サービス提供する上で知り得た利用者及びその家族、利用者代理人等に関する秘密、個人情報については正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- (2) 事業者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、利用者の個人情報を取得する場合は適正な手段によって行うとともに、利用目的の公表・通知・明示等を行い、本人及び身元引受人の同意なく利用目的範囲を超えた個人情報の取り扱いには致しません。又、個人情報を第三者に提供・開示する場合は、法令の定める手続きに則って行います。

1 7. 住居の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 午前 9 時～午後 7 時（原則） 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。 来訪時には「たばこ」「火気」「生もの」は持ち込まないようにしてください。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず「外出・外泊届」に行き先と帰宅日時を記入して提出してください。
居室・設備・器具の利用	居住内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	施設内は禁煙です。決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないでください。
金銭・貴重品の管理	貴重品は絶対に居室に持ち込まないでください。万一居室等で紛失されても一切の責任は負いません。貴重品は事務所で保管させていただきます。
宗教活動・政治活動	住居内での他の入居者に対する執拗な宗教活動及び政治活動の禁止。
動物飼育	住居内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1 8. 外部評価

当事業所が提供するサービスの質の客観的評価及びサービスの質の改善を図るため、以下の評価機関において定期的（年 1 回）に自己・外部評価を実施します。又評価結果は当事業所相談室前に掲示すると共に[福祉保健医療情報ネットワークシステム（ワムネット）]へ掲載し公開します。

名 称	有限会社 アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井 2 丁目 2 - 1 8

## 〈重要事項説明書による利用料金〉

令和5年2月1日改正

## ○基本料金（1ヶ月30日で計算の場合）

要介護度 区分	基本報酬単位	介護保険給付サービス自己負担額					
		負担割合1割		負担割合2割		負担割合3割	
		(日額)	(月額)	(日額)	(月額)	(日額)	(月額)
要支援2	748単位	748円	22,440円	1,496円	44,880円	2,244円	67,320円
要介護1	752単位	752円	22,560円	1,504円	45,120円	2,256円	67,680円
要介護2	787単位	787円	23,610円	1,574円	47,220円	2,361円	70,830円
要介護3	811単位	811円	24,330円	1,622円	48,660円	2,433円	72,990円
要介護4	827単位	827円	24,810円	1,654円	49,620円	2,481円	74,430円
要介護5	844単位	844円	25,320円	1,688円	50,640円	2,532円	75,960円

○介護保険給付対象外サービス  
利用料の全額を負担していただきます。

家賃	1ヶ月 36,000円	※月途中での入居は日割り計算となります ※月途中での退居は全額負担となります
食材料費及び調理費	1日 1,500円	(朝食300円昼食500円夕食500円おやつ200円)
管理費	1ヶ月 15,000円	※月途中での入退居は日割り計算となります
季節暖房費	(11月～3月) 1ヶ月 6,000円	※月途中での入退居は日割り計算となります
その他の費用	実費(介護用品代・理容料・薬代等)	

その他の費用実費上記の他、日常生活上通常必要なものであって、ご利用者に負担していただくことが適当と認められるものについては、実費全額を負担していただきます。

## ○加算利用料金

項 目	基本単位	利用加算金			備 考
		負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割	
初期加算	30単位/日	30円/日	60円/日	90円/日	※入居日より30日間
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日	6円/日	12円/日	18円/日	
医療連携体制加算Ⅰ	39単位/日	39円/日	78円/日	117円/日	
科学的介護推進体制加算	40単位/月	40円/月	80円/月	120円/月	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算とは、基本報酬単位に各種加算を加えた総単位にサービス加算率（認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)は11.1%)を乗じた単位数で算出された、1割、2割又は3割の負担額となります。				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算とは、基本報酬単位に各種加算を加えた総単位(介護職員処遇改善加算分を除く)にサービス加算率（認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)は2.3%)を乗じた単位数で算出された、1割、2割又は3割の負担額となります。				
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算とは、基本報酬単位に各種加算を加えた総単位(介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算分を除く)にサービス加算率（認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)は2.3%)を乗じた単位数で算出された、1割、2割又は3割の負担額となります。				

当事業所は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者	住 所	岡山県久米郡美咲町小原1681番地1	
	事業者名	株式会社セラヴィ	
	施設名	グループホーム咲くら	
		(事業者番号 3393800036)	
	代表者名	代表取締役 池上 明 美	印
説明者	職 名		
	氏 名		印

私は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者	住所		
	氏名		印
利用者代理人	住所		
	氏名		印
身元引受人	住所		
	氏名		印